

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	旭川（7）施設最適化総合設計に係る技術協力業務
業務概要	<p>技術協力業務対象事業</p> <p>① 建替施設（建替後の施設）  隊舎新設（鉄筋コンクリート造 4階建 延べ面積約6,500㎡）ほか32棟（総延べ面積約34,400㎡）</p> <p>② 改修建物  庁舎改修（鉄筋コンクリート造 5階建 延べ面積約8,500㎡）ほか71棟（総延べ面積約79,300㎡）</p> <p>③ 解体建物  隊舎解体（鉄筋コンクリート造 4階建 延べ面積約6,300㎡）ほか66棟（総延べ面積約34,700㎡）</p> <p>④ 建物付帯工事（建替及び改修）</p> <p>⑤ 幹線ユーティリティ一式（給水・汚水・電気・通信）</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	<p>支出負担行為担当官 北海道防衛局長 掛水 雅俊</p> <p>北海道札幌市中央区大通西12丁目</p>
契約年月日	令和7年8月21日
契約業者名	旭川（7）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 前田・盛永・廣野・橋本川島・荒井・新谷 建設共同企業体
契約業者の住所	北海道札幌市中央区大通西七丁目1番地1
契約金額	55,955,900円（税込み）
予定価格	55,956,958円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本事案は、当該駐屯地において、複数の施設を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事である。このような工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要である。このため、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用し、技術提案を求めた。</p> <p>選定に当たっては、「技術協力業務の実施に関する提案」、主たる事業課題に関する提案として「旭川駐屯地における各種条件等に対する施工上の配慮及び設計への技術提案についての提案」及び「旭川駐屯地において各種条件を考慮し継続的な部隊運用に配慮した施工計画・仮設計画におけるコスト抑制を意識した課題と対応策に関する提案」並びに不測の事態の想定、対応力に関する提案として「不明な地下埋設物発見等における課題と対応策に関する提案」について技術提案を審査した結果、事業目的の達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った「旭川（7）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 前田・盛永・廣野・橋本川島・荒井・新谷 建設共同企業体」を優先交渉権者として選定したものである。</p>

	<p>本業務は、工事に先立ち技術提案を反映した設計を実施するための技術協力業務であり、技術提案者である「旭川（7）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 前田・盛永・廣野・橋本川島・荒井・新谷 建設共同企業体」が、本業務を履行することが可能な唯一の者である。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	北海道旭川市
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和7年8月22日
履行期間（至）	令和12年3月19日
備 考	